

# すみだ

2003.10.24

NO. 131

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

# 区議会だより



「元気いっぱい！運動会目前」 — 区立文花保育園にて —

# 一般会計補正予算を可決

## 総額3億4120万円を追加

### 第3回 定例会

墨田区議会は、平成15年第3回定例会を9月11日から9月30日までの20日間にわたって開きました。今定例会では8人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

### 本定例会での主な焦点

#### ■平成15年度墨田区一般会計補正予算

今回の一般会計補正予算の主な内容は、地域がつくる防災マップ事業費、ひとり暮らし高齢者等の「食」に関する調査費、中学生向け休日パソコン講座実施経費、滞納整理支援システム導入経費、地域からの地球温暖化防止啓発事業費、フレンドリー計画推進経費、新・元気を出せ商店街事業費、区営運動施設維持管理費などで、歳出予算の総額に3億4120万円を追加するものです。これにより、一般会計の総額は893億4900万円となりました。

#### ■墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

用途地域の見直しによる新防火地域の指定に伴い、防災性の向上と住環境の改善を効果的に促進するため、コミュニティ住宅の使用対象者に、密集住宅市街地整備促進事業地区内における不燃建築物

#### ■墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

用途地域の見直しによる新防火地域の指定に伴い、防災性の向上と住環境の改善を効果的に促進するため、コミュニティ住宅の使用対象者に、密集住宅市街地整備促進事業地区内における不燃建築物

#### ■墨田区特別保育の実施に関する条例

保護者の就労等を支援するとともに、緊急に保育を必要とする児童の保護を図る等、多様化するニーズに対応することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図ることを目的として、区立保育所において休日・延長・一時保育等の特別保育を実施するため、新たに条例を制定し、利用の手続き、特別保育料の額等を定めるものです。

#### ■墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

老人医療受給者証の本人負担割合誤記問題に係る責任の所在を明確にするため、本年10月分の区長の給料に限り、116万円の既定給料月額から20%に相当する23万2000円を減額するものです。

#### 会議日程——(会期20日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月11日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
12日	本会議	・一般質問
19日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
24日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第131号の発行等 について
30日	本会議 企画総務委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

一般質問

区政を問う!

9月11日、12日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党、民主クラブ、無所属の8人の議員が、区長、教育長に対して一般質問を行いました。

繰り返される単純ミスの原因と解決策を問う



自由民主党 西原文隆

問 本来本人負担が2割のところを1割と誤記した老人医療受給者証517人が発行され、八広小トルエン問題とともに単純ミスであり、あつてはならない大きなミスが連続して起きている事態を、区長はどう受け止めて解決しようとしているのか。

再発防止に向けマニュアル化の推進等、改善策の検討を行わせており、速やかに結論を出し、組織を挙げて改善策を実行に移す。

今回の受給者証の件はコンピュータ入力ミスとの事だが、チェック体制はどうだったのか。誤記発行された方には福祉保健部職員がお詫びを兼ねて訪問し取り替えをお願いしたようだが、その結果は、今回のミスによる差額徴収分はどうするのか。誠心誠意お詫びし、理解頂けるよう最大限の努力をすることが肝心。区民の間に不公平感が生じぬよう、慎重かつ早急に結論を出さねばならないが、どのように解決しようとしているのか。

今回の原因は、システム設計の際に自己負担割合の判定基準を誤って設定したこと。戸別訪問の結果、全対象者の方々に正しい受給者証との差し替えができた。差額は他の被保険者との公平性の観点から原則返還をお願いしたい。返還にあたっては、分割納付相談等きめ細かな対応とともに、誠心誠意、最大限の努力をしたい。

大震災後80年間の防災対策の総括と今後の対策は

問

関東大震災から80年になり、最も被害を被った本区は、この大震災と阪神・淡路大震災を教訓に防災対策を重点課題として積極的に取り組んできたが、この間の総括と今後の展望を伺う。

この大震災と阪神・淡路大震災を教訓に防災対策を重点課題として積極的に取り組んできたが、この間の総括と今後の展望を伺う。

あつてはならない事態を2度にわたり起こし、区民に多大な迷惑をかけたことをお詫びしたい。誠に遺憾であり、その責任を痛感している。事件発生後、事務全体の総点検とコンピュータ処理業務のチェックを指示した。

都の地域危険度測定調査の結果から、今後は地震発災後の対応よりも建物倒壊による危険性を考慮に入れた新防災体制の構築が必要と

考えるが、対策はどうか。一時集合場所、避難場所、避難所の区別ができない区民が多い。区民への周知方法と、防災意識の高揚、今後の地域防災行動力を高める方策は考えているのか。

答

「逃げないですむ燃えないまちづくり」に積極的に取り組んできた結果、自助・共助・公助による地域防災力向上に一定の成果をあげられた。今後は「壊れない・燃えないまちづくり」を図っていく必要があると考え、研究会を立ち上げ新しい防災対策を再構築したい。また、災害復興条例、復興マニュアルの策定により、復興対策も積極的に進めていく。

役所改革、職員改革が一番の行政改革



公明党 広田充男

問

間違った老人医療証送付等の問題が続いて起きた原因はどこにあるか、改めて徹底究明し組織の建て直しを図るべき。役所改革、職員改革が一番の行政改革と考えるが、具体的な改革の道筋と期限を明確にするよう求める。

事務執行について総点検するとともに、改善策の検討について速やかに結論を出し全庁的に徹底する。公務員制度改革が進められており、これに合わせ能力・業績を重視した人事管理の確立を図る。通勤手当は特別区共通基準のた

職員は通勤定期代を6ヶ月単位の支給に変更すると経費が削減できる。他区に先駆けた実施を求める。退職時名譽昇給については、一律全員という競争原理の働かない制度は見直し、改善すべきである。区民から批判を受けている区長の退職金見直し問題について、どう認識し、改善するのか。

退職時名譽昇給については、一律全員という競争原理の働かない制度は見直し、改善すべきである。区民から批判を受けている区長の退職金見直し問題について、どう認識し、改善するのか。

住民参加型の自治体を確立するため、区民の理解と納得が得られるシステムづくりなどの構築に向けて努力すべきと考えるがどうか。情報共有化の不備や職員の自覚不足等の問題があった。

住民参加型の自治体を確立するため、区民の理解と納得が得られるシステムづくりなどの構築に向けて努力すべきと考えるがどうか。情報共有化の不備や職員の自覚不足等の問題があった。

町会・自治会等の協力により作成する防災マップの活用、そしてあらゆる機会にPRを行い防災意識の向上に努めていく。

問

今後の特別区における可燃ごみの中間処理のあり方の方針転換があったが区長の認識は、ごみ量の減少や財政状況、中間処理をめぐり問題等を総合的に勘案するとやむを得ない。地下鉄半蔵門線の開通を、商店街の活性化にどのような結び付けていくのか。

答

多くの買物客を呼び寄せるために、商業振興事業を活用しながら商店街を支援していく。

問

いま日本の国の治安が大きく悪化している中、地域・住民に一番身近な行政である区役所が警察・消防・住民団体などと連携を強化し、犯罪に強い、犯罪を起させないまち「すみだづくりに」総合力を発揮すべきである。そのために、「安全・安心まちづくり条例」を制定すべきである。

答

また、防災課を拡充し、区内で起こる事件等の情報を一元的に把握、かつ全庁的な調整機能を持つ危機管理専門の組織を設置し、速やかな対策を講じるべきである。

問

幸い本区は、自分たちのまちは自分たちで守るという下町の連帯意識が根強く残っており、今後も警察・消防をはじめ地元団体に働きかけ、区民と一体となって安全で安心なまちづくりを図っていく。条例の制定は、今後の推移を見ながら検討したい。

答

改めるべきもの、原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案

あおやぎ保育園改築工事請負契約の一部変更について、あおやぎ保育園改築工事に係る室内空気環境測定について、区が直接発注する測定機関に実施させることに変更するため、契約金額を変更するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案

平成15年度墨田区一般会計補正予算。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

金子容子さん救出に関する陳情。中国への内政干渉につながる恐れがあり、区議会としてこの件に触れることは難しい。現状では事態の正確な把握が困難である。などの意見が出され、不採択とすべきものと決定した。

企画総務委員会のまより

9月25日 墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例を可決

採択とすべきものと決定した。報告 「復興模擬訓練」の実施について。本年3月に「東京都震災復興マニュアル」が全面改定され、これに伴い新たに「復興模擬訓練」を東京都と連携して実施することについて報告があった。



復興模擬訓練の様子(防災地図の作成)

報告 区有地の売却状況について。旧職員寮(太平寮)跡地及び旧文花会館跡地の売却が決定したので、その結果について報告があった。

報告

「公職選挙法」の一部改正について。「公職選挙法」の一部改正による「郵便投票制度」の概要について報告があった。

報告

老人医療費自己負担割合判定の誤り事故に関わる職員の処分について。9月25日に関係する職員の処分を行ったので、被処分者の職及び処分の内容等について報告があった。

事務開発協議会における検討結果について。事務執行事故等の再発防止に向け、事務執行全般の見直しを事務開発協議会で検討した概要について報告があった。

9月30日

議案 墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

安全・安心まちづくり条例の制定を

例

# いまこそ大地震に対する本格的な備えを



**問** 今年が関東大震災80周年。宮城地震の発生など震災対策強化を求める声が高まっている。被害想定は区職員などの目視による再点検が必要。避難広場近隣の不燃化率の低い地域への対策強化、また墨田四・五丁目地域の不燃化助成復活が求められている。

**答** 都が打ち出した白鬚防災団地の散水設備廃止に対して、区長が積極的に都と折衝する決意を伺う。公共施設や住宅の耐震強化が重要だが、学校など一時避難場所の耐震強化や公共施設の耐震性は、また、電柱の地下埋設化対策は、区民の通信確保についてどのような検討がされているか。

**答** 学者等を含めた「防災対策専門委員会」の設置を提案する。また震災に備える事前・事後対策についてのPR方策の検討を伺う。危険箇所は職員の目視による巡回等で再点検する。不燃化促進事業の啓発や建築主等へのきめ細かな対応に努めたい。鐘ヶ淵通り沿いは、避難路の安全性を高めるための独自の不燃化促進地区指定を都に要望したい。

**答** 都に防災対策充実策への積極的取り組みを求める他、防災拠点構想の早期検討着手を働きかける。6校で緊急工事を実施したが、老朽度や耐震度に応じた改修工事を計画的に行っていく。緊急に補強が必要な公共施設は工事を実施した。電柱地中化は再開発事業等の事業者に対し指導したい。無線通信の確保と運用に万全を期する。防災施策再構築の研究動向を見て専門委員会も検討したい。PR

## 日本共産党 西 恭三郎

**●区内生産品の販路拡大に「墨田ブランド」の活用を**  
 効果的手段は体験であり防災マップ作成に町会等の参加を得たい。

**問** 本区では多くの日常生活必需品が生産・流通されているが、その実態をつかんでいない。また「墨田ブランド」の販売支援策についての検討は。地産・地消の拡大には、区内生産品を多くの個店・販売店に紹介する運動・対策を作り上げることが必要である。

**答** 国の借換え融資に対する認識とチェックが厳しいと言われる対応をどう見ているか。区は実態をつかみ、銀行や保証協会に強く働きかけ、区内業者を支援することが求められている。加えて、政府資金の利用により、区の単独融資の枠を広げることができるとしている。

**答** これまで区内企業が区内商店等への販路を持ってなかった実態は承知している。産業振興会議等での検討を踏まえ「墨田ブランドづくり」を支援することとした。3M運動等の取り組みを販売につなげるため、ITツールを活用した展開が必要と考える。借換え保証制度は緊急対策として有効な制度と認識している。申請の際のチェックに区の裁量行為する余地はない。制度の適用にあたっては金融機関等と連携してきだが、今後も円滑な利用に努めたい。また、これまでの緊急融資制度を延長し側面的な支援をしたい。

**問** これまでも増した地方への財源切り捨てが実施されれば、区の予算編成への影響は。財源補填が行われないまま国庫補助金が削減されれば予算編成に大きな影響が生じる。

**答** 都の「第2次財政再建プラン」に反対を表明し、策定中止を働きかけるよう強く求める。区民生活や区財政に多大な影響を及ぼすことのないよう必要に応じ見直し要請を行う。

## 安心して子どもを預け、働くことのできる保育所政策を



## 民主クラブ 堺井裕貴

**問** 墨田区は子育てしやすい区と評判になれば若い世代も増え、活気あふれるまちへと変貌できる。年度途中の保育所入園枠を柔軟に拡大してほしい。また、保育ママやファミリーサポート会員の応募が増えるよう検討を。兄弟での入園希望には同じ園に受入れできるように調整できないか。病後児保育の実施を、施設型が難しい場合は訪問型制度の実施を。職探し中の方の入所申請に対しては、職歴を踏まえた優先順位の見直しができないか。一時保育はあおやぎ保育園で実施予定だが、他地域へも拡充を。子育て支援に関する行動計画策定では、区独自のアイデアを盛り込んでほしい。

**答** 保育所数の地域間格差は正に空き教室を利用した認可保育所の分園設置を。また、認証保育所の誘致はどうか。大規模再開発の事業計画にどのような保育環境の整備を盛り込むのか。

**問** 安全なまちづくりのために危険マップの作成を

**答** この数ヶ月間だけでも、子どもが巻き込まれた悲惨な事件等のニュースが絶えず、また空き巣等は日常茶飯事である。理不尽な犯罪から無防備なお年寄りや子どもを守るため、町会や学校単位で危険マップを作成しては既に立川地区では児童館を中心に警察と連携し交通危険度マップを作成している。他地域にも働きかけ、子どもが誰かに追いかけられた等、何らかの危険に出会った場所を地図に落とし警戒に役立ててはどうか。また、今後のまちづくりや再開発事業に、設計段階から犯罪防止を盛り込んでほしい。

**問** 現在、PTAや町会による夜間パトロール、青少年育成委員会による有害環境改善の取り組み、すみだ子ども110番運動による登下校時の緊急避難先確保や通報制度を設けている。これらの事例から危険箇所をリストアップし、子どもたちの被害防止への活用を働きかけたい。更に、都が実施する公園等の公共施設の死角になりやすい場所等の総点検に、区も全面的に協力したい。

**答** これからのまちづくりにあたっては、人目の届かない死角を造らない工夫等、設計段階から犯罪防止を十分考慮したい。

**問** 訪問介護員の金銭詐欺逮捕事件について、区は介護事業者にどのように対応したのか。

**答** 金銭取扱注意事項の通知、再発防止策の徹底、ヘルパー教育の強化指示等に努めている。

**問** 中学生議員が区議会の本会議と委員会を傍聴

12月11日に予定されている中学生区議会に参加する区内各中学校を代表する中学生議員が、区議会本会議等の傍聴に訪れました。中学生議員は3班に分かれ、9月12日の本会議、22日の福祉保健委員会、25日の企画総務委員会を傍聴し、区議会議員と区長等との間で激しく繰り返される議論を熱心に聞いていました。

**議案** 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理業の許可に係る欠格要件の追加、一般廃棄物処理業の許可の有効期間適正化及び一般廃棄物処理業の取消処分の一部義務化をするため、所要の改正を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** 家庭系パソコンのリサイクルの実施について。10月1日から実施される家庭系パソコンの製造事業者等による自主回収・再資源化の概要と、区のごみ収集の取扱いについて報告があった。

**報告** 特別区における一般廃棄物の中間処理について。特別区における一般廃棄物の中間処理の検討経過について報告があった。

**報告** 天然ガスの設置について。東京ガス(株)が東墨田三丁目一般の天然ガス車も使用可能な天然ガススタンドを設置するので、その概要の報告があった。

**報告** 墨田区木造住宅密集地域建替え促進事業の内容の改正について。老朽木造住宅等の建替えの促進を図るため、現行要綱を全面改正し、新たに「墨田区木造住宅密集地域建替え促進事業補助金交付要綱」として制定し、事業内容を改正するので、その概要について報告があった。

**報告** 京葉道路共同溝工事について。国が、区立両国橋児童遊園内に共同溝シールド到達立坑を設置し、両国一・二丁目まで共同溝設置工事が行われるので、その概要について報告があった。

## 地域都市委員会のもよう

早稲田大学との産学官連携の進捗状況について報告

**報告** 大韓民国ソウル特別市西大門区との友好都市協定の締結について。これまでの交流実績を基に、更なる両区民の相互理解と友好を増進することにより、地域の発展と住民福祉の向上に資することを目的とした友好都市協定を締結する旨の報告があった。

**報告** 早稲田大学との産学官連携の進捗状況について。活動拠点となる旧西吾婦小の改修がほぼ完了し、10月から産学官連携プラザとして本格稼働する等、早稲田大学との包括的な産学官連携協定に基づく各種事業の進捗状況について報告があった。



借り上げた住宅も設置可能となったコミュニティ住宅



8つの研究室と会議室、事務室を備える産学官連携プラザ



昨年の中学生区議会の様子

# 学校適正配置計画と鐘ヶ淵周辺のまちづくりの関係を問う



自由民主党  
松野弘子

**問** 教育委員会は隅田小の小規模化・隅田第二小学校の老朽化を早期に解決する教育的見地から適正配置事業を進めると説明しているが、区長部局は鉄道高架化とスーパージョイントの一体的整備したい意向である。この一体整備は適正配置事業に大きな影響を与える。区長部局と教育委員会の調整はどのようなものか。

寄せられた。この間、適正配置の進め方に地元の声がどう反映するか調整・検討中だが、スーパージョイント整備事業との調整を十分に行い、統合を円滑に推進するため、地元・学校関係者等による地元協議会を立ち上げ、統合実施計画策定の具体的協議を始めたい。

## ●観光施策の充実のために体系的な施策・ビジョンを

**問** 国や都も観光施策を重要視する中、区長が商業の活性化を図る方策として観光施策充実を掲げたことはタイムリーである。しかし、区の観光資源をどう売込むか見えない。都の観光産業振興プランに相乗し、区の観光アピール方法はどうか都に働きかけては。また、区観光協会のあり方を見直しも必要では。名所旧跡だけでなく、故郷を愛する人々や息づく文化に触れることも観光資源ではないか。観光を冠にした組織ではないか。観光を冠にした組織が無いのも気になる。今こそ、区としての観光計画を策定する時期ではないか。台東区との歴史的資源を生かした「下町文化」の提携も検討に加えてほしい。今後の観光施策充実への考えを伺う。

**答** 戻りがないよう十分調整し、適正配置計画に支障が生じないようとの観点から、庁内に連絡調整委員会を立ち上げた。その中で、指摘のまちづくりと学校統合の調整を図りたい。基本的スタンスとしては、教育的見地からの学校適正配置を優先して取り組みたいと考えるが、できる限り将来のまちづくりとの整合性も図っていききたい。また、スーパージョイント事業を先取りした改築が可能かどうか、国土十分調整に調整してみたい。

地元説明会で統合新校の改築時期を明示しないことに不満が多く

計画の策定は必要と痛感する。伝統文化や名所旧跡等の観光資源情報から施策の方向を定め、魅力を最大限に引き出すイベント等を展開したい。また、台東区とも連携

# 高齢者のための住宅対策の拡大・充実を求める



自由民主党  
樋口敏郎

**問** 高齢化率の高い本区の大きな行政課題のひとつは高齢者の住宅対策であり、将来を見据えた対策の検討が必要である。このことを踏まえ、次のような検討ができないか伺う。

高齢者用住宅の登録制度には現在112戸登録されている。この制度は、民間住宅市場において既存のストックも活用しながら高齢者向けに住宅を供給する有効手段と評価している。今後、指定法人管理型等の民間市場を活用した官民が協同した住宅の供給を基本として考えたい。

## ●子供たちに与える影響が大きい学校施設の改善策を

**問** 老朽化する区内学校施設の大規模改修や新築が容易に望めない予算状況であるが、予算の効果的・計画的な執行を図るため、学校施設の修繕計画の考え方を伺う。また、学校施設の現状から突発的破損が発生するのはやむを得ないが、その対応は予算面で十分か、基本的考え方を伺う。

**答** 2学期制試行前の事前評価として、生徒指導の充実等のメリットがあげられていたが、6ヵ月後の今、中間の総括は。来年度以降拡大すると予測するが、今回の評価をどう生かすのか。また、問題点として把握したものがあるか。

# 平成14年度各会計決算特別委員会を設置し審査

9月30日の本会議において、区長から、平成14年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。この際に日本共産党から監査委員に対し、一般会計決算に関わる監査委員報告の問題等について質問があり、監査委員から「5月31日の出納閉鎖後の資金移動は地方自治法に反し適法でないと考えている」、「調査を要するため歳入歳出出現計表は添付できなかった」、「助役・収入役の説明は適法な処理との主張であった」との答弁がありました。なお、提案説明の中で助役から、「このことについては決算特別委員会の中で十分説明する」との発言がありました。

区議会では決算報告を受け、決算特別委員会を設置し、10月15日から29日の間で審査しています。決算審査の様子は次号でお知らせします。

## ▼決算特別委員会委員

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎松野 弘子 坂下 修
- ◎高柳 東彦 中沢 進
- 田中 哲 広田 充男
- 沖山 仁 阿部 幸男
- 田中 邦友 瀧澤 良仁
- 中嶋 常夫 蘭田 隆明
- 大越 勝広 西 恭三郎
- 加納 進 鈴木 順子
- 江木 義昭



昨年の決算特別委員会のような

# 区民文教委員会のもよう

八広小学校における室内空気汚染の

【9月19日】

**議案** 墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例…施設の老朽化、利用者数の減少等を勘案し、区立榛名高原学園を11月1日で廃止するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



移動教室などに使用されてきた榛名高原学園

し、7月7日から使用可能となった。6月10・12日に医療費に係る相談を行い、トルエンによる健康不安を訴える児童で希望した者に検査を行ったが、全員異常は無かった。今後も普通教室の窓開け及び換気扇の24時間稼働を行う。また、今年度中は毎月1回の空気環境測定を行う。医療費については学校及び医療機関と連絡し、引き続き事務手続を行う。新築や改築及び改修等の営繕工事は、全庁的な取組方針に基づき対応を行う。更に、教育委員会として、シックススクール問題に関する取組方針について―区立学校・幼稚園に学ぶ児童生徒等が安心して学習できる学校環境を確保するため、シックススクール問題の取組方針を定め、学校施設の増改築及び改修等の工事は、「室内空気環境対策の全庁的な取組方針」等に基づき対応を進めていくが、①学校施設における日常的な維持管理のあり方、②化学物質過敏症の児童生徒等への対応、③教職員等の意識啓発などについて、独自の取組方針を定めて再発防止対策を推進していく旨の報告があった。

**議案** 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正する条例…根拠法令の一部改正に係る補償基礎額及び介護補償額の引下げ等に伴い、同様の措置を講じるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** 住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働による実績報告について―9月12日現在の住民基本台帳カードの交付及び住民票の写しの広域交付に係る申請・交付件数の報告があった。

**報告** 八広小学校における室内空気汚染のその後の状況について―次のとおり報告があった。

増築校舎及び既存校舎の全普通教室に換気扇を各2機設置、その後普通教室全てにエアコンを設置

設管理者と点検を行い、現状把握と修繕内容等を検討し、優先順位をつけ計画的に整備している。緊急工事には毎年度一定額を予算計上し、安全性の確保と学校施設の適切な維持管理に努めている。

2 学期制試行校の成果に、授業時数の確保やゆとりをもって一人ひとりの生徒の指導ができるようになったことがあげられた。また小学校でも検討を進めており、こ

### 環境美化のためのポイ捨て禁止条例を制定せよ



無所属  
田中 哲

**問** 9月1日から健康増進法に基づき、墨田区的全庁舎と関連施設が全面禁煙となった。区民の健康を考えた、やさしいまちづくりを目指す区長ならではの施策と敬服するが、煙草のポイ捨てに対してはどう考えているのか。

千代田区や港区等ではマナーからルールへのスローガンの下、環境美化条例が施行されている。本年3月の地下鉄半蔵門線の開通で、錦糸町周辺は大変綺麗に整備された。東の副都心であり区の玄関口とも言うべきターミナル駅だが、残念ながら駅周辺は多数の煙草の吸殻が散乱している。更に歩き煙草は大変危険であり、防火上も問題がある。区は週に何回か清掃活動を行い美化運動に取り組み、近隣町会やボランティアの応援を受け啓蒙活動を行っているが、区民意識を高めるために美化条例として、ポイ捨て禁止条例を制定すべきである。

**答** 本区では歩行中の喫煙や煙草のポイ捨ては個人のマナーの問題と捉え、「条例」での規制ではなく「区民宣言」という形で区民一人ひとりのマナーや公德

れらを公表できればと考えている。来年度の実施は、検討委員会の協議等を伺いながら十分協議したい。

**問** 事務室としても展望室としても良い状態にない庁舎14階展望室の今後のあり方は。引き続き展望場所として開放するが、恒久的展望フロアとしては時期を見て廃止する。

心に訴えることで「やさしさ」や「おもいやり」のあるまちづくりを広げていきたいと考え、やさしいまち宣言の実践活動として啓蒙を進めている。4年目の今年も宣言の原点に立ち返り、「心に呼びかける」運動として展開することとし、集中キャンペーンの一つとして両国駅周辺で町会等と協働で「歩き煙草・煙草のポイ捨て防止」の啓蒙活動を展開した。また、他の地区でも歩行中の禁煙や煙草のポイ捨て防止を訴える看板を設置するなど、区民の自主活動としても協力を得ている。今後も「やさしいまち宣言」の趣旨に基づき、施策の展開を図るとともに、煙草のポイ捨て防止にも区民と協働で更なる啓蒙をしていきたい。

**問** 小中学校で始まった学校選択を希薄にする相矛盾した制度ではと危惧する。残念だが、本来の目的である学校の特殊性や教育活動では選択されていない。特色ある

### 学校選択制は地域との関係を希薄にする

学校づくりがどこまで進み、どう区民に開示しているのか。おかしなのは選択の自由は新1年生のみで、いじめ等による学年途中の選択は難しいことである。ふれあいや繋がりを守ってきた墨田区の根幹を揺るがす学校選択制は、本区の教育行政に相応しい制度なのか。地域では、学校統廃合を模索する手段ではないかと懸念されている。

**答** 開かれた学校を目指し、教職員の意識改革を図り、地域の関心を学校に向ける必要があることから学校選択制が考えられてきた。一方、学校は地域の学校であり地域コミュニティの核である。地域と学校の密接な絆を希薄

### 青年の雇用問題解決に区も積極的な取り組みを



日本共産党  
金澤 修

**問** 今日青年雇用問題は深刻で、日本の将来に関わる重大問題である。仕事に就けないことは生活の糧を得られないだけでなく、将来の展望も描けず、生きがいをも奪われる事になる。この問題について区長の認識を伺う。

区はこの問題解決のため第1に、区内の都立高校での就職希望者数、そのうちの就職者及び未就職者数を正確に把握し、関係機関あげて対策に取り組むべきである。第2に、青年の不安定雇用や失業状態を把握し、その対策を国や企業、関係機関に働きかけるとともに、青年向けの相談会も検討してほしい。第3に、青年の就労率を高めるために独自の対策を行う必要がある。区として、仕事を提供する場所の創造が求められている。また、地域の製造業を守り発展させる立場から、区内製造業に就労する青年を応援するなど、区の特

にするべきでないとの議論から、新1年生に限り制度を導入した。各校のホームページや学校公開・案内等を充実し、この提供情報で保護者が適切に学校選択するよう願っている。統廃合は適正規模・適正配置を図ることにより教育環境の向上を目指すものであり、選択制とは別と考える。

**問** 学校統廃合を行うのなら、いつまでにいくつの統廃合が必要なのか区民に明確にすべき。墨田区全体を見据えた適正配置の考え方について、多方面の意見を伺い取りまとめた

### 若者に人気のあるスポーツ場の整備を求める

多くの人が利用しやすい施設として、公園や区の遊休地の有効利用も含め、若者に人気が高いフットサル場整備を早急に図るべきと考えるが検討状況は。スポーツと清涼飲料は切っても切れない関係であることから、区内の清涼飲料企業に地元地域・消費者への貢献策として財政支援を要請してどうか。また、ひとつのゴールで得点を競うバスケットも人気だ。少人数で広いスペースも不要、ゴール設置だけでプレイでき、本区にうってつけのスポーツである。区内の公園等に、バスケットゴールを設置してほしい。

### 日本共産党 金澤 修

**答** フットサル場の整備は、既存施設の活用について検討を進めている。旧曳舟中で試行的にフットサルを実施し、施設面の問題等を見極め、早期に対応を決めたい。公園等については現在の利用状況の確認や利用者との調整、近隣の方の理解が要件となるため、引き続き検討したい。区内企業に財政支援を求めるとは、現状でもいくつかの事業に協賛・支援を得ている。しかし、景気が悪いこともあり企業協賛が難しい状況だが努力したい。また、バスケットゴールの設置は、フットサル場整備と同様に検討したい。

### 福祉保健委員会のもよう

**議案** 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例・児童扶養手当法の一部改正に伴い、ひとり親等(父又は母に限る。)の監護する児童が当該児童を監護していない母又は父から養育費を受けたときは、ひとり親等が受けたものとみなして所得の額を計算することとするもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**報告** フレンドリー計画に基づく児童館の運営について―フレンドリー計画に基づき、中川児童館の運営について、16年度から社会福祉法人に委託を予定しているため、その概要について報告があった。

**報告** 次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村行動計画の策定について―「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市町村行動計画の策定及び区民ニーズ調査の実施について、その概要の報告があった。

**報告** 老人医療費自己負担区分の誤りについて―老人医療費自己負担区分に誤りのあった老人医療受給者証を発行したことについて、その概要及び対応策について報告があった。

**報告** 保健所使用料の新設について―15年10月からC型肝炎ウイルス検査に新たにHCV抗原検査を導入するにあたり、検査に係る使用料を定めた旨報告があった。

**報告** 住所不定者健康対策事業の実施について―住所不定者の結核検診事業及び結核治療率向上事業の実施について、その概要の報告があった。



文花子育て相談センター(外観)



文花子育て相談センター(交流室)

## 福祉保健委員会のもよう

―墨田区特別保育の実施に関する条例を可決―

【9月22日】

**議案** 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例・児童扶養手当法の一部改正に伴い、ひとり親等(父又は母に限る。)の監護する児童が当該児童を監護していない母又は父から養育費を受けたときは、ひとり親等が受けたものとみなして所得の額を計算することとするもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**報告** 次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村行動計画の策定について―「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市町村行動計画の策定及び区民ニーズ調査の実施について、その概要の報告があった。

**議案** 墨田区特別保育の実施に関する条例―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** 老人医療費自己負担区分の誤りについて―老人医療費自己負担区分に誤りのあった老人医療受給者証を発行したことについて、その概要及び対応策について報告があった。

**議案** 墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例・近隣の方の理解が要件となるため、引き続き検討したい。区内企業に財政支援を求めるとは、現状でもいくつかの事業に協賛・支援を得ている。しかし、景気が悪いこともあり企業協賛が難しい状況だが努力したい。また、バスケットゴールの設置は、フットサル場整備と同様に検討したい。

**報告** フレンドリー計画に基づく児童館の運営について―フレンドリー計画に基づき、中川児童館の運営について、16年度から社会福祉法人に委託を予定しているため、その概要について報告があった。

# 特別委員会を開く

## ■災害対策特別委員会 7月24日

東京都では、白鬚東地区防災設備の見直しについて、周辺市街地の不燃化の進展や隣接する白鬚西地区の完成による避難場所機能の充実、建設以来23年経過し発電機設備等の更新時期を迎えたことから検証等を行ってきており、その方向性について都から概要説明がありました。

## 8月4日

白鬚東地区防災拠点を訪れ、都職員から設備の概要説明を受けた後、防災設備等を視察しました。



白鬚東地区防災拠点視察の様子

## みなさんの声

### 陳情の審査結果

◆不採択としたもの  
◆「企画総務委員会付託」  
◆金子容子さん救出に関する陳情  
◆「趣旨に沿うことは困難である」

### 8月26日

8月4日の視察を踏まえ、各委員から、「区の独自性、事情の中で都に対し意見を提示すべき」、「維持コスト削減のための設備見直しは理解できない」など、この見直し案を認められない旨の意見が出されました。

8月4日の視察を踏まえ、各委員から、「区の独自性、事情の中で都に対し意見を提示すべき」、「維持コスト削減のための設備見直しは理解できない」など、この見直し案を認められない旨の意見が出されました。

## 白鬚東地区防災拠点の見直しに関する要望書

白鬚東地区防災拠点は、建設以来、大規模災害時の避難場所として多くの区民に絶大な安心感を与え、また防災意識向上のシンボルとしての役割を果たしてきています。  
しかし、東京都は防災拠点の発電機・設備等の更新時期を迎え、不燃化の促進や避難人口の減少、水神橋完成による白鬚西・東地区の一体化、熱遮断効果のある樹木の成長等を理由に、防災設備のうちドレンチャージャー設備（建物の外壁に巡らした防火・消火装置）、ゲート周りの散水及び広場への散水設備等の廃止を打ち出しました。  
これら周辺環境の変化のみを理由とした見直しは、区民の理解を得られるものではありません。むしろ、より一層の安全性の向上のため、幅広い防災対策の取組みを講じていくことが必要です。  
よって、墨田区議会は東京都に対し、白鬚東地区の防災設備を見直すにあたっては迅速に設備を廃止するのではなく、区民の生命と財産を守る立場から、防災拠点機能の有効活用を図り、防災まちづくりに向けた積極的な取組みをすよう強く要望いたします。

東京都知事 あて

## 東京都知事に対し要望書を提出

議長、副議長、災害対策特別委員長及び同副委員長が9月16日に東京都庁を訪れ、知事あてに「白鬚東地区防災拠点の見直しに関する要望書」を議長から都市計画局長に手渡し、防災まちづくりに向けた積極的な取り組みを要望しました。



要望書提出の様子

## 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

### ●区長提出議案

#### <予算>

- ・平成15年度墨田区一般会計補正予算

#### <条例>

- ・墨田区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別保育の実施に関する条例
- ・墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

#### <契約>

- ・あおやぎ保育園改築工事請負契約の一部変更について

#### <人事>

- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について

## 管外行政視察を行いました

### ■区民文教委員会(7月8～10日)

- 《学校教育施策について》  
香川県丸亀市・2学期制の導入  
高知県高知市・授業評価システムと学校評価制度

### ■地域都市委員会(7月9～11日)

- 《防災対策について》  
岩手県盛岡市／宮城県気仙沼市・5月26日発生の震災対応等  
《産業振興施策について》  
岩手県盛岡市・新規創業支援等

## (盛岡市産業支援センター)

### ■福祉保健委員会(7月16～18日)

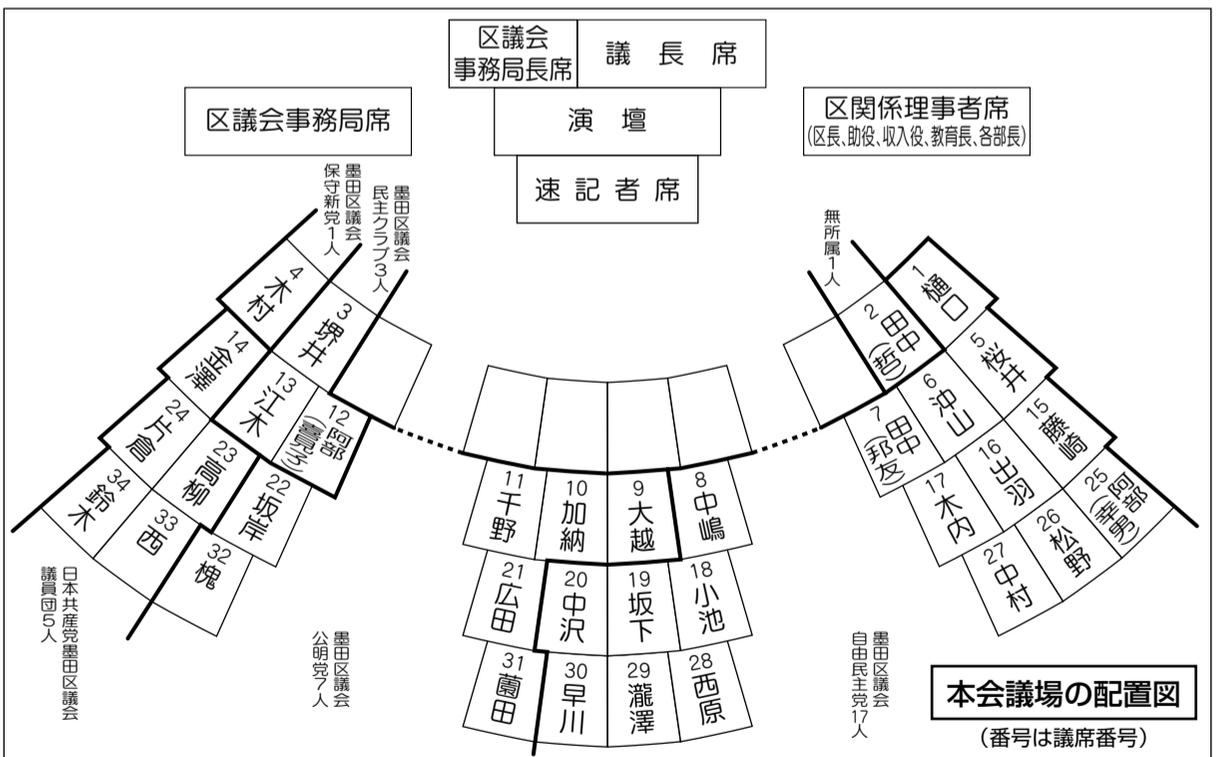
- 《子育て支援施策について》  
広島県福山市・子育て支援の拠点(ふくやま子育て応援センター)  
岡山県岡山市・幼保一元化(御南幼児教育センター)

### ■企画総務委員会(10月1～3日)

- 《行財政改革について》  
大分県臼杵市・サービス検証システムの導入  
宮崎県宮崎市・情報化の推進



気仙沼市防災センター視察の様子



本会議場の配置図 (番号は議席番号)

## 区議会だよりのテーパー版を 発行します

墨田区議会では、眼の不自由な方に区議会の活動をお伝えするため、今回発行の区議会だよりの紙面を音訳した「区議会だよりのテーパー版」を発行します。収録内容は紙面とほぼ同じですが、今回はテーパー版なので、区議会のあらままと区議会議員の紹介を収録しています。  
発行は、定例会ごとで第1回定例会が5月上旬、第2回定例会が8月上旬、第3回定例会が11月上旬、第4回定例会が1月下旬を予定しています。

なお、「声のたより(区のお知らせ)」をご利用の方々にお届けすることとしていますが、お知り合いの方で希望する方がいましたら、区議会事務局調査担当(☎5608-6352)か、すみだ福祉保健センター(☎5608-3711)までご連絡ください。

## 編集後記



区議会事務局か5

第3回定例会が終わりほっと息、と言いたところですが、本区議会だよりが発行されているころは、連日、活発な質疑・意見が繰り返される決算特別委員会の真っ最中です。傍聴できますので、本会議とはまた違った雰囲気と委員の意気込みを肌で感じるために足を運ばれてはいかがでしょうか。  
区議会事務局調査担当  
☎5608-6352

次の定例会は11月に  
開かれます。